

マーケティングシステム委託（ウィーチャット
によるデジタルマーケティング事業）

公募型プロポーザル実施要領及び提出様式

令和2年2月21日

富良野市経済部商工観光課

マーケティングシステム委託（ウィーチャットによるデジタルマーケティング事業） 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

マーケティングシステム委託（ウィーチャットによるデジタルマーケティング事業）

2 業務目的

現状、中国国内では、グーグルやユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムやラインなど、日本で一般に使用されているデジタルサービスは、使用できず、日本の観光情報が十分に得ることができない状況にある。

テンセント社のデジタルサービス「ウィーチャット」は、ラインと似たデジタル総合サービスで、中華系を中心に11億人ものユーザーを抱えている。

こうしたウィーチャットのサービスは、日本人にはなじみが薄く、日本ではウィーチャットを活用した観光誘客事業はほとんど行われていない。

一方、国は、「明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日策定）」において、訪日外国人の旅行者数の目標を、2020年で4,000万人、2030年で6,000万人と設定している。

現在、中国では、2022年の北京五輪とあわせてスキー人口を急速に拡大させており、2017年の延べ1,750万人を2025年には3億人規模まで拡大させようと計画している。

平成31年3月に策定した市の観光ビジョン「FURANO VISION2030」が掲げる延べ宿泊数年間90万泊（2017年65万泊）、外国人延べ宿泊数年間25万泊（2017年14万泊）、一人当たり観光消費額8万円（2017年53,722円）の達成に向け、当市へ来訪する中国人観光客を増やし、中国人観光客が市内を訪れたときの観光消費を最大化させるための手法を検討する。

このため、当市では、昨年テンセント社とMOUを締結し、ウィーチャットにより情報発信するシステムを開発した。本業務では、システムの効能を維持増進させ、ウィーチャットペイの決済データと連動させた、デジタルマーケティングの手法を適切に実施することより、中国からスキー客や春秋の閑散期への誘客を図り、FURANO VISION2030に掲げる目標達成に寄与することを目的とする。

（参考 FURANO VISION2030 のダウンロード）

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2019041500019/>

3 業務委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 契約上限費

本業務委託の上限価格は、3,190千円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

5 業務内容

(1) 公式アカウントの申請、開発について

本要領中「14 契約の締結」の規定により市と委託契約を締結する者（以下、「受託者」という。）は、業務委託期間内において次の業務を行うこととする

- ① 市が取得している公式アカウントを引き継ぎ、令和2年4月1日から更新を引き継ぐこと
- ② 公式アカウントにはボトムボタンを設置し、ミニプログラムで発信する情報とリンクさせることとする。四季のおすすめの情報を発信するため、季節ごとにボタンのメニューを入れ替えること
- ③ 月4回、記事を更新する（毎週水曜日の正午までに更新するものとする）
- ④ 市から画像、動画や記事素材（日本語）を提供するほか、受託者制作による画像や動画を効果的に使用し、受託者が記事をまとめ、文章化した上で中国語へ翻訳を行い、記事をアップロードする
- ⑤ 動画については、月1本以上公開すること
- ⑥ 記事のライティングにあたっては、中国人の感性を理解し、中国人へ訴求力が高い観光PRを意識した内容とすること
- ⑦ 過去の記事の検索機能を新たに機能追加すること
- ⑧ 読者からフォローしてもらうための工夫をすること
- ⑨ 公式アカウントの運営経費には、来年度発生する更新料（\$99）を計上することとし、受託者がテンセント社へ支払うこと

(2) ミニプログラムの開発について

- ① 富良野市から、令和元年度において富良野市が開発したミニプログラムのソースコード及びデータを受託者へ提供するので、受託者はミニプログラムを調整の上、公開し、契約期間内において本仕様書に基づき運用する。開発するミニプログラムの機能については、下記の機能については必須とし、そのほか協議して決定する

トップページ—季節おすすめの画像—関係先へのリンク

【検索機能】

【アイコンボタン】

—攻略—おすすめ、ホテル、イベント、花畑 ※紹介地点へのナビ機能

—予約販売—

—グルメ—おすすめ料理、店舗紹介 ※紹介地点へのナビ機能

—買物—メイドインフラノ、商品紹介、店舗紹介 ※紹介地点へのナビ機能

（上記のボタンに下記のを追加）

—クーポン

—レストランの注文

—花や物のスキャンミニプログラムへのリンク

—地図—富良野市街地地図、麓郷地区地図、富良野・美瑛広域地図

【リンクページ】

—活動（キャンペーン）

—アンケート調査

—メイドインフラノ

—動画

—富良野観光のルール—交通、民泊、ごみ分別など

—おすすめ情報

【下段ボタン】

—トップ

—体験—春夏秋冬

—Q&A—日常、交通、観光、くらし、その他

—マイページ

- ② 令和2年度の開発において欲しい機能
- ・ 予約販売（想定しているもの～リフト券、ロープウェーチケット、周遊バス、各種体験）予約販売を行う店舗トップ画面のからのリンク
 - ・ 花をスキャンして情報を得るミニプログラムへのリンク（富良野市よりミニプログラムのリンク先を指定）
 - ・ 富良野市内へ滞在中のルール（交通、夜の過ごし方、ごみ分別、民地や畑に立ち入らないなど）を周知するページと、トップページからのリンク
 - ・ 飲食店でのテーブルでオーダーできる仕組みの構築
 - ・ 予約販売やメニュー注文を行っている店舗は、店舗紹介のページから予約販売やメニュー注文のページにもリンクする
 - ・ 農業の紹介（スマート農業を想定）ページ
 - ・ ミニプログラム内の検索機能
 - ・ 富良野市街地地図（中心市街地、北の峰、清水山）、麓郷地区地図、富良野・美瑛広域地図の画像又は PDF ファイルのデータを提供するので、画像データを制作し、リンクボタンより表示できるようにすること。これらの地図は、スマートフォン上で表示を伸縮できるようにすること
 - ・ 毎年度のアンケート調査とミニプログラムを連動させること、アンケート調査を実施したときに市が用意したクーポンやプレゼントを配布（アンケート回答者には抽選でクーポンが当たるようなイベントを実施する）できる機能
- ③ ミニプログラムの画面表示については、画面を開いてから概ね1秒以内に表示できる表示速度を確保すること
- ④ トップ画面ほかの情報構成については協議して決定するものとし、情報種別毎に中国人観光客にとってわかりやすく分類分けするものとする（ボタンのデザイン等については協議して決定）
- ⑤ ナビゲーション機能～所在地、店舗等の地図情報、経路案内（ナビ機能）
- ⑥ 観光施設、飲食サービス、物販、宿泊、アウトドア観光（以下これらを総称して「店舗・サービス情報」という。）などを紹介する機能

《紹介ページの機能に関連して》

- ・ 本年度事業において紹介する店舗・サービス情報は、60施設程度を想定している
- ・ 店舗・サービス情報の内容は、市と協議して決定するものとする
- ・ ミニプログラムで紹介する営業情報については、できるだけ市を経由せず受託者が店舗等から直接営業情報を提供してもらい、情報更新するようなしくみをつくること
- ・ 店舗等が、ふらの観光協会ホームページや、富良野料飲店組合のホームページ等、既存に公開されている情報をそのまま掲載することを希望する場合は、それらのデータを翻訳し、更新するものとする
- ・ 非デジタルデータ（手書き情報等）で情報提供したい店舗に対応するため、テンプレート等を用意し、回収した情報をテキストデータ化し、それらのデータを翻訳し、店舗等の情報として更新するものとする

- ・ 新規の店舗紹介について、掲載や翻訳に係る店舗負担は無料に対応する
- ・ 中国語への翻訳については、中国人が好む、又はわかりやすい表現へ内容編集した上で翻訳すること

- ⑦ 画像～受託者が撮影又は購入した画像、店舗等から提供された画像、市から提供した画像については、トリミング、サイズの調整、色味の調整、文字入れなど簡易的な補正を必要により行い、掲載するものとする
- ⑧ 動画～ミニプログラムから発信する動画について、動画素材は、受託者が制作した動画、市から受託者へ都度提供した動画か、又は YOU TUBE にアップロードしている FURANO366 動画（市から提供した動画のうち FURANO366 動画については編集不要とする）を日本及び中国で視聴できるような形式へ変換し視聴できるようにすることとする。ミニプログラムでは、トップページに PR 動画の入り口を、さらに、すべての公開動画を視聴できるページをつくり、そのうち季節の動画 4 本又は 8 本程度をピックアップして視聴できる利用者がアクセスしやすいページ（入口）も設けること（テンセント社設定の動画公開ルールに応じて掲載条件を変更するものとする）
- ⑨ アンケート機能～顧客の要望・ニーズや満足度を把握するため、選択肢の選択、YES/NO 設問、自由回答に対応するフォームを設置できるものとし、そのほか次の機能を設けるものとする
 - ・ 設問については管理画面において容易に修正できるようにすること（アンケート内容は毎年度、部分的にはあるが変わるため）
 - ・ 公式アカウントとミニプログラムのトップ画面にバナー（「アンケートに答えるとクーポンがもらえる」旨を周知）を表示し、そのバナーをクリックすると当該ページに移動する機能を設けること
 - ・ アンケート調査は回答中に入力作業を中断することがあっても作業状況を保存できる機能を設けること
- ⑩ Q&A の内容については、受託者が素案を作成し、市と協議の上、作成すること
- ⑪ 災害等の発生など、情報内容に更新が必要なものが発生した場合については、随時対応するものとする
- ⑫ 管理画面等を制作し、市側の担当も簡易な情報更新を行うことができるようにすること
- ⑬ 予約販売やメニュー注文について
 - ・ 予約販売や飲食店でのテーブルオーダーについては、市のミニプログラムに機能を実装することとするが、こうした機能を持つ既存のミニプログラムを活用するなど、受託者の提案に基づき、市と協議の上、仕様を決定する
- ⑭ 花をスキャンして情報を得るミニプログラムへのリンクを設置すること
- ⑮ ウィーチャットの物をスキャンして情報を得る機能への対応について、メイドインフラノ製品や地域の主な特産品（乳製品や富良野地方で採れる野菜や果実など）情報を提供すること
- ⑯ 参加店舗から提供されたクーポンの情報については次のとおり対応すること
 - ・ ユーザーがクーポンを取得した時に、ウィーチャットのユーザー自身のページに記録されるようにすること
 - ・ クーポン紹介のページからクーポン提供店舗のミニプログラム内紹介記事へリンクさせること

（参考ふらの観光協会 HP） <https://www.furanotourism.com/sp/jp/>

（参考富良野料飲店組合 HP） <http://furano-ryointen.com>

（参考 Furano 366～ふらので叶えたい「366」のコト

(3) データの集積及び解析について

受託者は、業務委託期間内において次の業務を行うこととする

- ① 公式アカウント、ミニプログラム、ウィーチャットペイ、店頭での QR コード読み取り、その他オンラインサービスから得られるデータを集計する
- ② データを検証し、どんなコンテンツがより閲覧されているのか、どのようなコンテンツが効果的なのかを把握する
- ③ コンテンツの改善点などを提案するレポートを提出する
- ④ 中国からの誘客を図るため、有望な顧客ターゲット層を検証するレポートや、さらなるデータ収集のため必要なものを提案するレポートを提出する
- ⑤ 次のレポートを提出する
 - ・ 年4回のレポート（季節毎の観光客行動、コンテンツ閲覧状況がわかるもの、来シーズンへ向けた改善案）
 - ・ キャンペーン・広告を実施した場合、キャンペーン・広告の実施内容に関するデータ（テンセント提供の数値データに加えて、今後の改善につながる評価レポート）
 - ・ 事業終了時に、一年間を総括するレポート

(4) 見積書について

次の①～②について、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの費用を見積もり、見積書を提出すること

- ① サーバーレンタル等の費用～公式アカウントやミニプログラムのデータを保存するサーバーレンタル等、その他必要とする維持管理費用について、
- ② 「5業務内容」の内容に基づく、公式アカウントの維持及び情報の更新、ミニプログラムの維持、機能開発及び情報の更新、データの修正及び解析 一式

(5) 公式アカウント及びミニプログラムのフォロワー・会員を集める取り組みについて
どのくらいのフォロワー・会員を集められるか、提案者の強みを生かした提案をすること

KPI は、令和3年3月末までにフォロワー、会員数とし、5万人以上の獲得数を提案すること

(6) ウィーチャットペイの普及とウィーチャットエコシステムの教育について

ウィーチャットペイの普及については、本委託業務ではないが、本要領「5 業務内容」の(4)のデータ解析や、本要領「5 業務内容」の(6)のフォロワー・会員を集める上では、システム開発とウィーチャットペイ端末の連動性は重要であることから、本要領の「6 参加資格」に、ウィーチャットのミニプログラムを開発できる企業が、「騰訊公司（テンセント社）のウィーチャットペイ関連会社（財付通（科技）有限公司）と直接契約するサービス代理店」ではない場合は、システム開発企業とペイサービス代理店企業と複数法人による連合体を構成するものという条件を加えている。

ウィーチャットペイを富良野市内においてどのように普及させ、かつ、ウィーチャットペイの契約先店舗をどのようにサポートできるのかについては、委託業務同様に提案を受け、業者選定の際の評価項目にも反映させるものとする。

富良野市の現状では、ウィーチャットペイ決済の導入済み店舗は、およそ60軒程度であり、その多くは、従業員が決済処理に関する教育を十分に受けていないため決済方法について自信がない、または、契約当時の高い手数料率から客に決済させることを店

舗側が手控えている状況であり、決済が積極的に利用されていない状況にある。

現状をふまえ、提案内容には、次の①～④の内容を盛り込むものとする。

- ① ウィーチャットペイの獲得店舗数目標とその目標達成のために受託者が行うこと～令和3年3月末までの目標は60社以上の獲得数を受託者が提案すること
- ② ウィーチャットペイ（その他のペイメントを合わせて導入できる場合は、その他のペイメントも同様とする）の手数料率や口座振込手数料及びこれらに係る消費税の取り扱い、端末導入経費負担、その他特典など
- ③ 契約店舗に対するエコシステム教育やサポート、日々の問合せ対応について
- ④ エコシステムを機能させるための店舗への情報提供やキャンペーンの協力要請、店独自の販促への支援について、どんなことを実施するか、提案すること

(7) その他

受託者は、10月に富良野市内で富良野市及びテンセントの共催により開催を予定する（仮称）富良野スマート旅行博の成功に向けて、最大限協力すること

(8) 打合せ協議

全体スケジュール、システム設計、更新について、都度打合せを行う。

(9) 成果品

- ・報告書 データファイル一式 DVD 1部
- ・その他 アップロードしたデータ

6 参加資格

- (1) 本プロポーザルへの参加及び本事業の契約対象となる企業は、ウィーチャットのミニプログラムを開発できる企業（以下「システム開発企業という。」）とする。
- (2) 本事業は、ウィーチャットペイの普及が関連業務となることから、前号のシステム開発企業が、「騰訊公司（テンセント社）のウィーチャットペイ関連会社（財付通（科技）有限公司）と直接契約するサービス代理店」（以下、「ペイサービス代理店企業」という。）ではない場合は、システム開発企業とペイサービス代理店企業と複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）を構成するものとする。ただし、1つのペイサービス代理店企業が複数のコンソーシアムの企画提案に参加することはできない。なお、コンソーシアムが契約対象者に選定された場合、市との契約方法については契約対象者と別途協議するものとする。
- (3) 3月2日を締め切りとする参加表明書の提出は、システム開発企業のみが行うこととする。詳しくは、「8 参加表明書の提出方法」を参照すること。
- (4) コンソーシアムがプロポーザルに参加する場合は、3月13日を締め切りとする企画提案書の提出時に、コンソーシアムとしての参加表明書を提出すること。詳しくは「9 企画提案書作成及び提出方法」を参照すること。
- (5) システム開発企業又はコンソーシアムの構成員は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

ア 日本国内に本店、支店又は営業所を有していること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。

エ 法人税（国税）及び法人住民税（本業務を実施する事務所や事業者が所在する市区

- 町村により課税される法人住民税) について、未納がないこと。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員又は当該暴力団員が役員に就任している企業等
- (6) システム開発企業は 2017年度、2018年度、2019年度の3年間においてウィーチャットのミニプログラムを開発し、完成・納品した実績があること。

7 スケジュール

- (1) 公募開始
令和2年2月21日（金）
- (2) 参加表明・質問提出期限
令和2年3月 2日（月）
- (3) 質問回答期限
令和2年3月 6日（金）
- (4) 提案書・見積書提出期限
令和2年3月13日（金）
- (5) 提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリング
令和2年3月16日（月）
※日時・場所等は、対象となる参加事業者に別途通知します。
- (6) 受託候補者決定
令和2年3月18日（水）
- (7) 契約締結
令和2年3月25日（水）

8 参加表明書の提出方法

- (1) 提出書類
 - ア 参加表明書（様式第1号の1）
 - イ 会社概要（様式第2号）
 - ウ 次の添付書類
 - ・ 国税納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）
 - ・ システム開発企業が所在する市区町村の法人住民税に係る納税証明書
 - ・ 直近3期分の決算書等の経営内容が把握できる書類（写し可）
 - ・ 登記事項証明書（現在事項全部証明書。ただし、提出日前3ヶ月以内に交付されたもの）
 - ・ 騰訊公司（テンセント社）のウィーチャットペイ関連会社（財付通（科技）有限公司）と直接契約するサービス代理店であることを証する書面 ※システム開発企業がペイサービス代理店企業を兼ねる場合のみ、3月2日までに提出するものとする。
- (2) 提出期間
 - ・ 令和2年2月21日から令和2年3月2日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
郵便番号 076-0031 富良野市本町2番27号 コンシェルジュプラノ 2F
富良野市経済部商工観光課（担当：対馬、張）
電話：0167-39-2312
- (4) 提出方法
 - ・ 持参又は郵送によることとし、FAXによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提出期間内に提出先に必着のこと

(5) 参加資格の要件審査

- ・ アイウの書類がすべて、提出期間内に提出されなければ、参加資格を認めないものとする
- ・ 参加表明書及び関係書類（以下、「参加表明書等」という。）による参加資格の要件審査の適否については、参加資格要件審査結果通知書（様式第3号）により通知する

9 企画提案書作成及び提出方法

参加表明書等の審査により参加資格が適合と判定された者（以下、「資格適合者」という。）は企画提案書を作成し提出することができる。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意）

イ 会社概要（様式任意）～所在地、資本金、年商、組織図、業務資格、業務内容等がわかるものとする

ウ 令和2年度事業の見積書（様式任意）

※その他企画提案を説明する補足資料があれば添付可とする。（任意様式）

※ウの見積書は、業務内容ごとの内訳を記載した見積書とすること。

※見積書の宛先は「富良野市長 北猛俊」宛とすること。

エ コンソーシアムの場合のみ、次の書類を提出すること

参加表明書（様式第1号の2）※システム開発企業は再度、記名押印が必要

※ 以下の書類については、ペイサービス代理店企業のみ提出すること

会社概要（様式第2号）

国税納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）

ペイサービス代理店企業が所在する市区町村の法人住民税に係る納税証明書

直近3期分の決算書等の経営内容が把握できる書類（写し可）

登記事項証明書（現在事項全部証明書。ただし、提出日前3ヶ月以内に交付されたもの）

騰訊公司（テンセント社）のウィーチャットペイ関連会社（財付通（科技）有限公司）と直接契約するサービス代理店であることを証する書面

(2) 提出部数

- ・ 正本1部 副本6部

(3) 提出期間

- ・ 令和2年3月9日（月）から令和2年3月13日（金）までの午前9時から午後5時まで

(4) 提出先

- ・ 上記8-(3)に同じ

(5) 提出方法

- ・ 持参又は郵送によることとし、FAXによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提出期間内に提出先に必着のこと

(6) その他

- ・ 本要領中「8 参加表明書」の参加表明書を提出後、9-(3)の提出期間内に本要領9-(1)ア～エの提出書類を提出しない場合は、プロポーザルを辞退したものと見て取り扱うので、あらかじめ留意すること

10 企画提案書等の作成に関する留意事項

(1) 企画提案書の規格

A4サイズとし、様式については特に定めのないものとする。ただし、A4サイズに

収まらない図表等があれば、A3サイズを用いてもよいものとする（A4サイズに折り込むこと）。

(2) 企画提案書の構成

本要領中「5 業務内容」に規定の内容をふまえたものとし、次の①～⑧について記載すること

- ① 公式アカウントの申請、開発について（要領5-(2)）
- ② ミニプログラムの開発について（要領5-(3)）
※ ①、②については、スマートフォンで閲覧した場合のデザインイメージ画像を制作し、提案すること
- ③ データの集積及び解析について（要領5-(4)）
- ④ その他システムの運用について（要領5-(5)）
- ⑤ 公式アカウント及びミニプログラムのフォロワー・会員を集める取り組みについて（要領5-(6)）
- ⑥ ウィーチャットペイの普及とウィーチャットエコシステムの教育について（要領5-(7)）
- ⑦ 業務スケジュール
- ⑧ 本業務委託の業務実施体制（ウィーチャットペイの普及やエコシステムの教育についても含む）

(3) 無効となる企画提案書等

企画提案書による要件審査において、提出された企画提案書及び本要領9-(1)の提出書類が、以下のいずれかに該当する場合には、これを無効とする。なお、無効と判断された場合は、企画提案書要件審査結果通知書（様式第5号）により通知する（※有効とする場合は通知しない）。

ア 提出方法が本募集要項に適合しない場合。

イ 作成様式及び記載上の留意事項に示された内容に適合しない場合。

ウ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。

エ 虚偽の内容が記載されている場合。

11 質疑応答

(1) 提出様式

質問書（様式4）

(2) 提出期限

令和2年3月2日（月）午後5時まで必着

(3) 提出方法

電子メール

(4) 回答方法

全ての資格適合者に対し、令和2年3月6日（金）午後5時までに電子メールで回答します。

12 提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリングの実施

企画提案内容の審査のため、市職員で構成する「マーケティングシステム委託（ウィーチャットによるデジタルマーケティング事業）公募型プロポーザル審査会」を開催し、ヒアリングを実施します。

(1) 開催日時・場所

令和2年3月16日（月）

※日時・場所等は、対象となる参加事業者に別途通知します。

(2) 参加人数

3名までとする。

(3) 説明時間

45分以内の説明後、質疑応答

(4) 実施方法及び留意事項

- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案に沿って内容等の説明を行う。
- ・プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーンは市で準備する。これ以外の必要な機器等は、提案者において準備すること。これら機器の準備時間は、説明時間には含まないものとする

13 受託候補者の選定

(1) 選定方法

「マーケティングシステム委託（ウィーチャットによるデジタルマーケティング事業）委託公募型プロポーザル審査会」による提出書類、提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリングを総合的に評価し、評価点数が最高得点となった者を受託候補者として選定する。

(2) 評価基準

別表に定める。

(3) 結果通知

選定結果は書面により個別に参加事業者へ通知するとともに、市公式ホームページで公開する。

14 契約の締結

市と上記13で選定された者と契約内容等について協議を行い、随意契約により契約を締結する。

契約が成立しない場合は、評価順位が次の順位の者と協議を行うものとする。

15 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 提出期限内に、提出書類が提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 実施要領等に違反すると認められる場合
- (5) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

16 その他

- (1) 本プロポーザルに要する費用は全て提案者が負担する。
- (2) 提出書類等は、返却しない。
- (3) 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
- (4) 提出書類等は、無断で審査目的外に使用しない。
- (5) 提出書類等は、審査目的の範囲で複製することがある。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合には、富良野市情報公開条例（平成12年条例第1号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (7) 審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- (8) 選定過程の透明性を確保するため、必要な限度で提案者ごとの評価結果を事後に公表する。

(9)本プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

17 事務局（問い合わせ、書類の提出先）

富良野市役所経済部商工観光課（担当：対馬、張）

住所：〒076-0031 富良野市本町2番27号コンシェルジュフラノ2F

電話：0167-39-2312（直通）

電子メールアドレス：kankou-ka@city.furano.hokkaido.jp

マーケティングシステム委託（ウィーチャットによるデジタルマーケティング事業）
公募型プロポーザル評価基準

No.	評価項目	評価基準	配点	評価点数			
				優	良	可	不可
1	運営体制・実績 (10点)	本事業を円滑に実施するために必要な実施体制、責任者、スタッフ等を確保しているか	5	5	3	1	0
		中国人観光客の誘客増という目的達成のために必要な実績と能力を提案者自身が有しているか	5	5	3	1	0
2	企画概要 (15点)	本事業の目的を反映した実施方針・コンセプトを提示しているか	5	5	3	1	0
		提案する事業の構成内容や実施スケジュールが適切か	5	5	3	1	0
		富良野市の実情を的確に把握し、富良野らしさに寄り添った提案か	5	5	3	1	0
3	公式アカウント・ミニプログラム (40点)	公式アカウント・ミニプログラムの開発実績と能力を提案者が有しているか	10	10	5	2	0
		公式アカウント・ミニプログラムのデザイン案が視覚的なデザイン性や実用性に優れたものか	10	10	5	2	0
		ミニプログラムの機能について市の設定したリクエストをふまえた提案がなされているか	10	10	5	2	0
		ウィーチャットのエコシステムにおけるデータ分析などについて実績が認められ、誘客・フォロワー等の確保につながるデジタルマーケティングの提案がなされているか	10	10	5	2	0
4	誘客・フォロワー等の確保(15点)	フォロワー・会員の集客手段が、実現性が認められ、効果が上がると認められる内容か	15	15	8	3	0
5	ウィーチャットペイの普及について(10点)	日本国内においてウィーチャットペイの普及の取り組みについて実績があり、富良野市での普及に効果があると認められる提案かどうか	5	5	3	1	0
		店舗にウィーチャットペイの決済方法やウィーチャットのエコシステムによる誘客手段を効果的に理解させる取り組みを提案しているかどうか	5	5	3	1	0
6	見積価格 (10点)	見積金額が提案内容に対し適正であるかどうか	10	5	3	1	0
			100				